

一般環境調査結果(経年変化)

単位 dB(等価騒音レベルLAeq)

測定場所	用途地域	類型	時間帯	測定年度					環境基準
				H17~20	H21~24	H25~28	H29~R2	R3~R6	
片瀬市民センター	近隣商業地域	C	昼間	51	47	52	48	49	60
			夜間	47	38	45	38	37	50
鵜沼市民センター	第一種低層住居専用地域	A	昼間	53	50	49	50	49	55
			夜間	38	39	32	40	33	45
辻堂市民センター※	第一種中高層住居専用地域※	A	昼間	51	51	47	48	52	55
			夜間	42	41	42	42	40	45
サムエル・コッキング苑	第一種住居地域	B	昼間	54	53	53	55	55	55
			夜間	43	45	45	45	44	45
辻堂市民図書館	第一種低層住居専用地域	A	昼間	50	46	47	50		55
			夜間	42	40	40	38		45
藤沢公民館(Fプレイス)※	第一種住居地域	B	昼間	52	51	52	50	46	55
			夜間	47	49	48	46	42	45
村岡公民館	第一種住居地域	B	昼間	50	48	50	48	48	55
			夜間	45	40	39	42	41	45
湘南大庭市民センター	近隣商業地域	C	昼間	56	53	60	52	51	60
			夜間	47	44	53	45	43	50
御所見市民センター	市街化調整区域	B	昼間	55	53	52	53	53	55
			夜間	42	46	41	44	43	45
六会市民センター	準住居地域	B	昼間	53	54	53	53		55
			夜間	45	45	47	49		45
遠藤市民センター	市街化調整区域	B	昼間	54	50	48	52		55
			夜間	44	41	43	44		45
瀬郷公民館	市街化調整区域	B	昼間	52	53	53	52		55
			夜間	44	43	44	42		45
善行市民センター	第二種中高層住居専用地域	A	昼間	54	53	55	46		55
			夜間	44	45	49	36		45
葛原公民館	市街化調整区域	B	昼間	56	55	54	55		55
			夜間	44	46	44	43		45
長後市民センター	第一種住居地域	B	昼間	52	53	50	51		55
			夜間	39	36	38	36		45
総合市民図書館	第二種低層住居専用地域	A	昼間	55	54	54	54		55
			夜間	44	41	41	42		45

※昼間:6時~22時 夜間:22時~6時

※環境基準の地域の類型 A: 第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域

B: 第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域及びその他の地域

C: 近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

※2021年8月辻堂市民センター移転に伴い用途地域が変更 「第一種低層住居専用地域」→「第一種中高層住居専用地域」

※2019年9月藤沢公民館移転。用途地域の変更なし。

単位 dB(等価騒音レベルLAeq)

測定場所	用途地域	類型	時間帯	測定年度					環境基準
				H12~16					
片瀬市民センター	近隣商業地域	C	昼間	49	-	-	-	-	60
			夜間	37	-	-	-	-	50
鵜沼市民センター	第一種低層住居専用地域	A	昼間	50	-	-	-	-	55
			夜間	42	-	-	-	-	45
辻堂市民センター	第一種低層住居専用地域	A	昼間	58	-	-	-	-	55
			夜間	48	-	-	-	-	45
サムエル・コッキング苑	第一種住居地域	B	昼間	-	-	-	-	-	55
			夜間	-	-	-	-	-	45
辻堂市民図書館	第一種低層住居専用地域	A	昼間	54	-	-	-	-	55
			夜間	45	-	-	-	-	45
藤沢公民館	第一種住居地域	B	昼間	59	-	-	-	-	55
			夜間	52	-	-	-	-	45
村岡公民館	第一種住居地域	B	昼間	53	-	-	-	-	55
			夜間	47	-	-	-	-	45
湘南大庭市民センター	近隣商業地域	C	昼間	54	-	-	-	-	60
			夜間	45	-	-	-	-	50
御所見市民センター	市街化調整区域	B	昼間	53	-	-	-	-	55
			夜間	44	-	-	-	-	45
六会市民センター	準住居地域	B	昼間	53	-	-	-	-	55
			夜間	45	-	-	-	-	45
遠藤市民センター	市街化調整区域	B	昼間	52	-	-	-	-	55
			夜間	41	-	-	-	-	45
瀬郷公民館	市街化調整区域	B	昼間	55	-	-	-	-	55
			夜間	47	-	-	-	-	45
善行市民センター	第二種中高層住居専用地域	A	昼間	54	-	-	-	-	55
			夜間	45	-	-	-	-	45
葛原公民館	市街化調整区域	B	昼間	56	-	-	-	-	55
			夜間	43	-	-	-	-	45
長後市民センター	第一種住居地域	B	昼間	52	-	-	-	-	55
			夜間	38	-	-	-	-	45
総合市民図書館	第二種低層住居専用地域	A	昼間	59	-	-	-	-	55
			夜間	52	-	-	-	-	45

※昼間:6時~22時 夜間:22時~6時

※環境基準の地域の類型 A: 第一種低層住居専用地域、第二種低層住居専用地域、第一種中高層住居専用地域及び第二種中高層住居専用地域

B: 第一種住居地域、第二種住居地域、準住居地域及びその他の地域

C: 近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域

※令和3年8月辻堂市民センター移転に伴い用途地域が変更 「第一種低層住居専用地域」→「第一種中高層住居専用地域」